様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2025年　　3月　　14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あっとすとりーむこんさるてぃんぐかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 アットストリームコンサルティング株式会社  （ふりがな）わたなべ　わたる  （法人の場合）代表者の氏名 　渡邉　亘  住所　〒541-0043  大阪府大阪市中央区高麗橋３丁目４番１０号　淀屋橋センタービル１２階  法人番号　2120001213025  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | HP：DX戦略 | | 公表日 | 2024年　12月　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法；当社ホームページに掲載  公表場所：<https://atstreamconsulting.co.jp/dxstrategy.html>  記載箇所：DXへの取組み・アットストリームコンサルティングのDX推進・DXに関する中長期の基本戦略 | | 記載内容抜粋 | ＜経営ビジョン＞  アットストリームコンサルティングは、ビジョン「我々は企業変革を通して世の中に変化をもたらす原動力となる」を掲げ、「お客様と同じ側に立ち、共に未来を見つめ、共に困難を超えていく」、“身近な変革パートナー”を目指して日々邁進しております。その実現に向けた成長戦略としてデジタルトランスフォーメーションの推進に取り組んでおります。  ＜ビジネスモデルの方向性＞  長らく日本企業の生産性の低迷が指摘されていますが、デジタル化の波に乗り切れず多くの企業がテクノロジーの進化の恩恵を享受できずに苦しんでいます。このような課題に対処するため、我々はお客様の経営課題を深く理解し、経営・業務・テクノロジーの３つを融合させた統合的な変革をご提案し実行するコンサルティングサービスを更に進化させていく必要があると考えております。 一方、専門人財の側では、個人の成長やキャリア形成、社会貢献活動への関心が高く、また、働き方の自由度を重視する傾向が強くなっています。我々はアットストリームの立上げ時からリモートワークを取り入れていますが、新たなテクノロジーを活用することで更なる柔軟で生産性の高い働く環境を提供してまいります。 　今後、これらの取組みをステークホルダーの皆様にお知らせするとともに、価値の提供に努め、社会やお客様に貢献するよう誠心誠意取り組んでまいる所存です。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | HP：DX戦略は取締役会において承認のうえ公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | HP：DX戦略 | | 公表日 | 2024年　12月　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法；当社ホームページに掲載  公表場所：<https://atstreamconsulting.co.jp/dxstrategy.html>  記載箇所：DXに関する中長期の基本戦略 | | 記載内容抜粋 | 「DX戦略の具体的な取組」  **A)　新たなテクノロジーや方法論を取り入れた革新的なサービス提供** 企業の圧倒的な生産性向上に寄与すべく新たなテクノロジーを活用したサービスの開発に着手しており、我々のビジネスを変革することを目指しています。 　・“Saas型クラウド×AI“による基幹業務の合理化 　・“顧客接点のデジタル化“による収益向上サービス 　・“ESG×AI”による企業価値の向上 　・“ハイパーオートメーション“によるビジネスプロセスの最適化  **B)　業務時間の100%をお客様に集中できる生産性の高い働き方** “コンサルタントが価値を発揮している瞬間は、お客様の事を考え・行動しているとき”という考えのもと、間接業務の極限ゼロ化・コンサル業務の生産性向上・安全な仕事環境の構築を推進します。 　・ナレッジの蓄積及び共有、活用スペースの構築 　・バックオフィス業務の自動化 　・データセキュリティの向上に向けた環境構築と社員教育  **C)　幅広い専門スキルと経験を持ちデジタルに精通したプロフェッショナル集団作り** 　・ロジカルシンキング、企業/業務分析などの基礎スキルトレーニング 　・デジタル化プロジェクトの進め方や最新テクノロジー習得トレーニング 　・AIチャットボットによるデジタル最新動向の共有化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | HP：DX戦略は取締役会において承認のうえ公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | HP：DX戦略  記載箇所：DXを推進するための体制 | | 記載内容抜粋 | **DX推進体制**  代表取締役社長をDX戦略推進の統括責任者としています。また、DXの各取組みの責任者として執行役員を任命、推進役として実行リーダーを置くことにより、組織横断での活動を加速する体制を構築しています。  DXの各取組みに関しては、四半期ごとに経営執行会議へ報告し経営層と成果や進捗、施策の見直しについて協議します。  **人材育成**  **①DXに関わる知識・スキル習得トレーニングの実施**  個々の成長をサポートするとともに全社員のスキル向上のため、コンサルティングで必要になる技術の獲得、進化する技術に応じて毎年トレーニング計画を策定・実行しています。  ロジカルシンキング、企業/業務分析などの基礎スキルに加えて、基幹システム導入・刷新や経営管理におけるデータ分析システム（EPM）の導入・活用支援などのデジタル化プロジェクトの進め方、AIなど先端技術のといった、DX推進あるいは推進支援には欠かせない知識・スキルを修得するためのトレーニングメニューを随時検討・更新しています。  **②人材情報基盤の活用（SaaSシステムの導入）**  組織内のあらゆる人材情報を一元管理し、必要なデータを迅速かつ正確に取り出せる環境を整備しています。人材情報基盤を構築することで、従来の人事情報や評価データに加え、プロジェクトの参画履歴やスキル・研修・学習履歴などを包括的に管理し、データ活用することで人材育成の加速に繋げます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | HP：DX戦略  記載箇所：DXを推進するための環境整備および指標管理 | | 記載内容抜粋 | **環境整備と指標管理**  日々進化するテクノロジーの恩恵を享受するため、社内の業務システムは全てクラウドサービスを利用する方針としています。 コンサルティング業務の生産性を高めるため新たなテクノロジーは率先して自社に導入し、自社で効果の出たテクノロジーに関してはお客様へ提案・展開するサイクルが確立することを目指しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | HP：DX戦略 | | 公表日 | 2024年　12月　19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法；当社ホームページに掲載  公表場所：<https://atstreamconsulting.co.jp/dxstrategy.html>）  記載箇所：DXを推進するための環境整備および指標管理 | | 記載内容抜粋 | **環境整備と指標管理**  デジタル化投資に関しては過度に定量効果算定を求めず、本質的な価値・面白さ・挑戦といった観点からも評価を行い、投資判断を行う方針です。また、当社ではDX推進の達成状況を図る指標を定め、執行会議においてモニタリングしています。 新たなサービス提供によるビジネスの変革では“新サービスの売上構成比率”、生産性の高い働き方では“新たな仕組み導入の進捗率”を計測し、確実に各取組みが実行されていることを確認します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年　10月　7日 2. 2024年　12月　19日 | | 発信方法 | 1. HP:私たちについて   <https://atstreamconsulting.co.jp/message.html>  記載箇所：「お客様と同じ側に立ち、共に未来を見つめ、共に困難を超えていく」“身近なパートナー”を目指して   1. HP：DX戦略   <https://atstreamconsulting.co.jp/dxstrategy.html>）  記載箇所：DXへの取組み | | 発信内容 | ①私たちは、創業以来多くのお客さまと困難なプロジェクトを乗り切ってまいりました。その経験を通して、「お客様と共に歩む」ことが私たちの存在価値の原点であると考えています。ありがたいことに、ほとんどのお客様からリピートのご依頼をいただき、私たちの企業文化として根付いてきていると実感しています。  一方で「企業変革を通して世の中を変えることに貢献したい」という私たちのビジョンに立ち返ると、日本社会が直面している生産性の低迷や、私たちの世の中への貢献が十分でない現状には危機感を抱いており、より一層の貢献を目指していく必要があると考えております。  このため、私たちは2023年にビジョンを進化させ、更にビジョン実現に向けた取り組みを加速させるため2024年に新しい経営体制を発足いたしました。  私たちの特長は、お客さまとの距離が近く、お客様以上にお客様のことを理解し、経営・業務・テクノロジーの３つを融合させた統合的な変革をご提案し実行する点にあります。多くのお客さまが苦戦しておられる変革プロジェクトにおいて、障壁を乗り越えるために以下の具体策を提示することが私たちの使命であると考えています。  ○お客様の夢と実情に合わせた変革をデザインすること  ○変革を実現したい！という感情を引き出し、合意形成を促進すること  ○想定外の事態にも柔軟に対応し、粘り強く実行すること  今後も益々経営課題は複雑化し変革プロジェクトの難易度は高まってまいります。このような状況の中、深く長くお客さまに貢献する“身近な変革パートナー”として安心してお付き合いいただくため、私たちは新たなビジョンのもと以下に取り組み、陣容を拡大してお客様の期待値を超えるサービスを提供していきたいと考えています。  ○新たなテクノロジーや方法論を取り入れた革新的なサービスの開発  ○多くの外部の専門家を交えた協働ネットワークの拡大  ○幅広い専門スキルと経験を持ち、品格あるプロフェッショナル集団の形成  私たちは常に「お客様にとっての最善」を追求する“格別のカスタマーファースト”を実践し、その結果としていただく「ありがとう」の感謝の言葉が何よりの喜びです。「お客様の成果のために全神経を集中させる」という共通の価値観を持つメンバーや協業パートナーを増やし、更に多くのお客さまに共感していただける企業であり続けることを目指して、日々精進していく所存です。  ②アットストリームコンサルティングは、ビジョン「我々は企業変革を通して世の中に変化をもたらす原動力となる」を掲げ、「お客様と同じ側に立ち、共に未来を見つめ、共に困難を超えていく」、“身近な変革パートナー”を目指して日々邁進しております。その実現に向けた成長戦略としてデジタルトランスフォーメーションの推進に取り組んでおります。  長らく日本企業の生産性の低迷が指摘されていますが、デジタル化の波に乗り切れず多くの企業がテクノロジーの進化の恩恵を享受できずに苦しんでいます。このような課題に対処するため、我々はお客様の経営課題を深く理解し、経営・業務・テクノロジーの３つを融合させた統合的な変革をご提案し実行するコンサルティングサービスを更に進化させていく必要があると考えております。 一方、専門人財の側では、個人の成長やキャリア形成、社会貢献活動への関心が高く、また、働き方の自由度を重視する傾向が強くなっています。我々はアットストリームの立上げ時からリモートワークを取り入れていますが、新たなテクノロジーを活用することで更なる柔軟で生産性の高い働く環境を提供してまいります。 　今後、これらの取組みをステークホルダーの皆様にお知らせするとともに、価値の提供に努め、社会やお客様に貢献するよう誠心誠意取り組んでまいる所存です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　11月頃　～　2024年　12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入したものを併せて提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　1月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | 自己宣言ID：　　41037446608（2024/12/25取得）  SECURITY　ACTION制度に基づき二つ星に該当する自己宣言として、「情報セキュリティ基本方針」を策定しHPにて公表している。  <https://atstreamconsulting.co.jp/policy.html>） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。